

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査対象

都市整備部 下水道課

2 対象期間

令和5年度（令和5年4月1日～令和5年12月31日）

3 監査の実施期間

令和5年12月4日(月)～令和6年3月11日(月) ※2月9日(金)ヒアリングを実施

4 監査の目的及び方法

この監査は、財務に関する事務の執行が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査対象課より事前に監査資料の提出を求め、諸帳簿、証憑書類等を審査し、関係職員から説明を聴取して監査を実施した。なお、行政監査の視点に立った監査も併せて行った。

5 監査の着眼点

- (1) 財務に関する事務の執行（予算執行・収支・契約・出納保管・財産管理等）について
- (2) 市民サービスの向上と事務事業の取組みについて
- (3) 各課の事務内容と職務分担及び職員の勤務状況について

第2 監査対象の概要

(職員数は令和5年12月末現在)

2 下水道課 【全体 職員15名（うち管理職2名）、会計年度任用職員2名】

業務係 【職員4名、会計年度任用職員1名】

下水道事業の経営戦略、公営企業会計、下水道使用料、受益者負担金及び分担金、消費税確定申告、西川流域下水道、排水設備資金の預託、決算状況調査、固定資産台帳等に関すること

計画管理係 【職員3名、会計年度任用職員1名】

広域化・共同化計画、下水道事業計画、下水道施設の運転・維持管理、下水道台帳の整備保管、排水設備、下水道事業の供用開始、下水道の普及促進等に関すること

工務係 【職員6名】

下水道整備計画、交付金の要望・申請、整備工事の設計・施工・監督、下水道管渠及び施設の改築更新等に関すること

第3 監査の結果

1 下水道課

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア 現行の燕市下水道事業経営戦略は、平成29年3月に公営企業会計へ移行する前に策定されたものである。公営企業会計への移行により事業の経営状況や資産などの把握が明

確になったことに加え、国から令和 7 年度までに経営戦略の見直し率を 100%とすることや、さらに現状では下水道事業の国の交付金の重点配分の要件から外れる見込みであることなどから、経営改善戦略策定業務委託として令和 5 年 7 月 6 日から令和 7 年 3 月 14 日までの委託期間で経営戦略の見直しに着手している。なお見直しにあたっては、適正な使用料収入の確保や汚水処理費の抑制、接続率の向上などを大きな課題としていることから、広く意見を求め又専門的な観点から検討を行うため、燕市下水道事業経営改善戦略策定委員会を設置し、令和 6 年 1 月から委員会による検討も開始したところである。

イ 今年度 3 月末に燕市ストックマネジメント計画（改築・更新）の策定を予定しているこの計画の策定にあたっては、下水道施設を一体的に捉え、短期的な部分最適による改築ではなく、中長期的な視点から下水道施設全体の今後の老朽化などを予測し、優先順位をつけ施設の改築を進めることにより、事業費の削減や平準化を図るなど、全体最適となるよう進めている。

ウ 今年度見直しを行っている燕市公共下水道（燕処理区）全体計画については、し尿などを燕市下水終末処理場で受け入れることを計画に位置付けるとともに、公共施設などの下水道区域外流入として許可した土地及び予定している土地の区域内への編入作業を進めている。

エ 受益者負担金の過年度分滞納額については、令和 3 年度当初で 330 件 2,754,600 円、令和 4 年度当初で 245 件 2,090,900 円、令和 5 年 12 月末現在では 146 件 1,320,200 円と減少傾向にある。引き続き収納課と連携を図り、滞納額の回収に努めたいとしている。

オ 下水道への接続については、令和 6 年 1 月末現在で、6 自治会 119 件への戸別訪問を実施し、各世帯へ接続促進チラシの配布とともに、下水道への接続の必要性についての説明を行った。現在のところ、訪問先の接続件数は 0 件であるが、継続していくことで効果に繋がると考えている。また戸別訪問をした際の各世帯の接続に関する対応状況をデータ管理し、接続率向上に向けた取組の参考にしている。

カ 下水道施設に係る設計業務が複雑かつ特殊であることや、公営企業会計に移行したことに伴い事務分野においても専門的な知識を要することなどから、時間外勤務が多くなっている。管理職が全体を把握するとともに、各系の業務を補い、さらに経験年数の浅い職員をフォローすることで、時間外勤務の縮減に努めたいとしている。

(2)意見

現在進めている燕市下水道事業経営戦略の見直しにあたっては、このままでは国からの交付金にも影響を及ぼすとのことである。交付金の重点配分の対象となる項目に、使用料単価、経費回収率、使用料の改定があることから、このたびの見直し作業の重要な点が使用料の在り方であると理解することができる。下水道使用料は長い間見直しがされていなかったこともあり、その検討については困難さも想定される。燕市下水道事業経営改善戦略策定委員会において、使用料収入と経費のバランスなど十分な検証がされるものと思われるが、有意

義な検討となることに期待したい。

燕市ストックマネジメント計画（改築・更新）の策定後は、引き続き計画的に点検・修繕・改築などを行いながら施設の長寿命化の推進を図られるものと思われるが、1月に発生した能登半島地震では下水道施設に大きな被害が生じた地域もあることから、施設の耐震化には一層留意されたい。

受益者負担金の過年度滞納額が、令和3年度当初から減少傾向にあることは、回収に向けた努力がうかがえ、評価するところである。受益者負担金については、下水道整備区域内の建物または土地の所有者に公平に負担してもらうことが前提であることから、引き続き滞納整理を適切に実施し、受益者間の公平性の確保に努められたい。

下水道への接続については、戸別訪問などその努力は認めるところであるが、成果につながっていない。接続率が低い要因には、高齢者世帯の増加のほか、合併処理浄化槽や単独処理浄化槽を利用している家庭が少なくないことなどを挙げられている。これらの世帯が接続による経費負担を敬遠していることを考えると、接続率の向上が非常に難しいことであることは理解できる。しかしながら、使用料収入の確保につながる下水道への接続は、下水道事業の経営安定化には避けて通ることができないことから、引き続き接続率の低い要因を検証しながら、接続促進に向けた成果の上がる積極的な取組を望むものである。